中学生は、今こう考える

―「少年の主張大会」から―

先号に続いて、「新潟県少年の主張三市中蒲原地区大会」に出場した新津市の中学生の作品を紹介します。今号は、小合中の四柳さんの作品です。

国際障害者年に思うこと

小合中三年　四柳嘉代子

私はある日、田から一冊の詩集を与えられました。その詩集は、厚く、活字も細かく、ちょっと読む気がしませんでした。しかし、田がせっかく私にくださったものだからと思い、パラパラとめくっては、一遍、二遍と、おもしろそうなものを拾い読みしていました。そのうちで「身障者の叫び」という、とても興味をそそらせるものがありました。その一部を紹介しますと、

言葉が思うように
話せないの
足が思うように
動かないの
お母さん　泣かないで
あなたの責任じゃない
笑われても
ばかにされても
私は生きていく

私はこの詩で、「障害者の幸せな生活とはどういうことなのだろうか」という疑問がわいてきました。

四柳　嘉代子さん

私達は、知恵おくれとか肢体不自由とか、その他様々な障害を持つ人々を、テレビや新聞などのマスコミで、見たり聞いたりしています。その時、私達が障害者を見る目はどうであったでしょうか。その人達が、人間らしく生きたいという願いのあることなど全く無視して、ただたんなる同情、哀れみなどで見ていたのではないでしょうか。障害者を自分と同じ人間として見てこなかったのではないかと思うのです。

私は、兄弟に障害者がいる人を知っています。その人は、弟さんが知恵おくれでした。「私はあなたぐらいの時、なぜ知能がおくれていることがそんなに問題になるのか、人間の尊厳とはなにか、頭を痛めていたんだよ」と話してくれました。「それで答えは出ましたか」と私が問いますと、「私がある施設の治療棟へ実習にいき、また考えたんだよ。これまでの〝人間とは〟という定義にあてはまらない子供達、とにかく人間から生まれたから人間である。そこから出発しなければならない人達を見たとき、人間から生まれたから人間を大事にするということが、すごく人間の エゴイズムに見えて仕方がなかったんだよ。人間だから大事にする、というだけではすまされないのではないかと思えて仕方がなかった」

「けれどその時、シュバイツアーの〝生への畏敬〟という言葉を思いつき、生命あるものを大事にすること、生命を尊ぶこと、そこから始まるのではないかと考えるようになったんだよ。悩みながら気づいてみると、弟が精薄であることを恥ずかしいと思っていたことがいつのまにか薄らいで、弟は弟のあるがままでよいと決めたんだよ」と、答えてくださいました。

その人は、安っぽい生活ではなく、弟さんがほんとうに望んでいる、必要と思われる生活をくりひろげてやりたいと思っているのではないのかと思われました。なぜなら、弟さん達障害者は、自分の力で生活をくりひろげていくことは難しく、それは、家族、兄弟が配慮をしてやらねばならないからです。

障害があること、そのことは決して好ましい条件ではないでしょう。けれども、その人が幸せに生活していくかどうかは、障害そのものとは別の場合が多いと思います。障害者が生活していく場が十分でないため、その扱われ方そのものに問題があるのに、あたかもそれが障害のためのような錯覚におちいっているのではないでしょうか。個人がそれぞれの持つ力を最大限に伸ばしていける場が提供されていれば、生き生きとした生きがいを感じる生活になるでしょう。にもかかわらず、障害者が薄幸なのであるといわれることで、問題がすりかえられている気がします。責任のがれされていると思います。

あの障害を持つ弟さんは、「手がかかりすぎるので施設には入れません」と、全て受けつけられなかったそうです。

「すべて国民は、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と法でうたわれているのに、それがなぜ実際の形として認められないのでしょうか。今の社会は、人の痛みがすぐ自分の痛みとなって伝わらない、そういう人と人とのかかわり合いでしかなかったのでしょうか。出来ないということはないのに、初めから出来ないといいきられてしまう社会のアンバランスがあるのに気づかないできたのではないでしょうか。これからは、私達がまわりの環境に目を向けて、一つ一つ問題を解決していくような生活の姿勢を育てていかなければと思うのです。それらは障害者の問題であるよりは、私達自身の問題だと思うからです。

今年は国際障害者年。私達は、障害者を含めたすべての人間が、人間らしく生きられる道を探し求めていく出発の年にしたいものだと思います。そして私自身、将来は障害ある人と生活を共にし、障害者がこれでよい、こういう生活でよいといってくれるような生活を考えていけるような私でありたいなあと思っています。

お買物、ご用命は市内で

自由に使える
低料金貸ホール
㈱三新軒事業部
TEL(2)-1111
新津市本町1－2－43

室＼時間	午前 9:00～12:00	午後 12:00～17:00	夜 17:00～22:00	全日 9:00～22:00
201号(30坪)	4,000円	5,000円	6,000円	15,000円
301号(72坪)	8,000円	10,000円	12,000円	30,000円
302号(30坪)	3,000円	4,000円	5,000円	12,000円

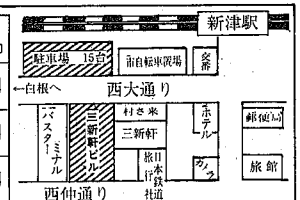

明治大正夜話 (65)

天保銭物語 (一)

阿達義雄

はじめに

天保銭は、徳川後期の天保六年から、明治二十四年までの五十七年間も通用された楕円形の、二十グラム余の大型銅貨である。

この天保銭は当初百文通用の銭として鋳造されたが、明治四年十二月の旧銭貨の通用価格改定によって、八十文、即ち八厘通用の銭として格下げされてしまった。したがって、明治になってからも、明治の新銅貨たる一厘、半銭、一銭、二銭等に混って、八厘通用の銅貨として使用されたが、銅銭の中でも最も大きく、その中央に四角の孔のある小判形であったという点において、全く特殊的なものであったから、明治大正の文学者は之を遣った経験や、これについての見聞、連想等を、いろいろな視点から文芸的に形象化している。それで、各文学者が之に対し、どのような感じを抱き、その作品の中にどのように表現していたかということを調べてみることは大変に興味あることである。

天保通宝

天保銭に対して、限りない愛惜の情を吐露しているのは田山花袋であり、その丁稚時代の哀愁を『東京の三十年』において甦らせている。

これに対し徳富蘆花は『思ひ出の記』で、この主人公が夜間英語学会の教師として受取った月謝の中の明治銭貨に混って、天保銭があったのを自然的に、さりげなく描写しているだけである。

坪内逍遙・幸田露伴・夏目漱石の三人は、いずれも、その初期の作品に天保銭を笑いの材料や譬喩として表現している。すなわち、逍遙は『当世書生気質』の書生達の対話の中に、天保銭の第二次的意味――「ポカァんとしている人間」の意味に用い、露伴は『突貫紀行』の中で、「この蛤一升が天保銭（八厘）くらいなら一石も買ひたい」と誇張的に表現して売手を笑わせ、漱石は『吾輩は猫である』の中に、天保銭そのものではなく、「心に穴があいている」とか「大きな割に通用しない」などと、愚か者の譬喩として用いているが、これは「猫」の頃の文体的傾向の一面を語るものである。

以上の諸家の即物的な表現に対し、泉鏡花はいかにも鏡花らしく、『歌行燈』の中に、昔は遊女屋であったという旅籠屋の奥座敷から見える板廊下や厠に点いた灯を消して、月夜の晩には庭で鉢叩きをして見せたり、時雨れた夜さりに天保銭一つ使賃で、豆腐を買いに行く獺を怪奇的ロマン的に描き出し、この天保銭は獺と同じように超現実的な神秘的存在として把握されている。

今紀文と言われた『細木香以』が負債のために漁村で窮迫した生活をしながらも、村の子供に相撲を取らせ、勝った子に天保銭を祝儀として与えるなど、昔、取巻連に惜しげもなく小判を与えていた富豪の遊蕩児の「腐っても鯛」の風格を思わせる。この『細木香以』は森鷗外の作である。

また、島崎藤村『夜明け前』に見える天保銭は、（幕末の頃）当日銭（天保銭）の鋳造許可を請ふ藩が続出して、贋造の紙幣まであらはれるほどの衰へた世となった」の短表現に過ぎないが、この一文からは滑稽もロマンも看取できず、ただ憂国の士のような概嘆が感得されるだけである。

だが、最も印象的なのは、最近の遠藤周作の『女の一生』（朝日新聞）の中に見られる天保銭であろう。

浦上切支丹の徒として津和野に監禁された高木仙右衛門は、牢を脱出するため天保銭を砥石代りにして、瓦で刃物を造り、それで牢の床板を切り取り、地面に穴を掘って牢を脱出し、身動きもならない三尺牢で拷問のような責苦を受けている同志の所へ、握り飯を運んで激励しに行く――これは文芸的フィクションとも考えられるが、よく天保銭の形態と材質を調べて、巧みに利用したものである。

ところが、この一銭に足りない八厘の天保銭の境涯を自己錬磨の場として、ここに安住することを理想とし、「天保銭はわが鏡なり」と高唱し、之をその会社の社訓とした人物もあった。

玉塚商会主の玉塚栄次郎がそれである。

（新潟大学名誉教授）

お買物、ご用命は市内で

洋裁…生徒募集
ドレスメーカー女学院認可校
新津ドレスメーカー
善道町2丁目　TEL(2)3066
昼・夜間部…本科・週2回クラス
入学随時

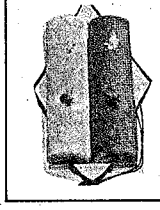

ニイツ銘菓 雪かこい
駿河屋
ニイツ本町2 TEL(2)0543
祝儀・仏事式菓子
銘菓・雲太郎・松坂羊かん
田家屋
ニイツ本町4 TEL(2)0430